

第8表 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から引き上げられたことによる地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和2年度日光市一般会計予算における社会保障施策に要する経費への交付金の充当状況は、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 1,077,000 千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 11,913,962 千円

(単位:千円)

大区分		小区分 (事業名)		令和2年度 当初予算額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源			一 般 財 源	
					国・県 支出金	地方債	その他		
								うち地方消費税 交付金（社会 保障財源化分）	
1	社会福祉	1	社会福祉総務費	227,025	23,887		50	203,088	36,657
		2	障がい者福祉費	2,460,520	1,615,025		22	845,473	152,606
		3	高齢者福祉費	1,505,951	2,338	3,200	62,314	1,438,099	259,573
		4	社会福祉施設費						
		5	児童福祉総務費	344,446	84,525	6,700	8,571	244,650	44,159
		6	児童措置費	1,322,946	953,999			368,947	66,594
		7	母子及び父子福祉費	46,271	23,212		4	23,055	4,161
		8	児童福祉施設費	2,144,764	1,263,704	32,000	186,962	662,098	119,507
		9	生活保護総務費	68,494	30,735		58	37,701	6,805
		10	扶助費(生活保護)	1,282,882	987,161		21,733	273,988	49,454
		小計		9,403,299	4,984,586	41,900	279,714	4,097,099	739,516
2	社会保険	1	国民健康保険事業	617,158	358,836			258,322	46,627
		2	介護保険事業	1,095,060	53,568			1,041,492	187,987
		3	後期高齢者医療事業	290,195	193,200			96,995	17,507
		小計		2,002,413	605,604			1,396,809	252,121
3	保健衛生	1	保健衛生総務費	69,400	10,870			58,530	10,565
		2	予防費	413,806	17,569		661	395,576	71,401
		3	妊産婦医療対策費	13,546	6,222			7,324	1,322
		4	保健福祉センター費	11,498				11,498	2,075
		小計		508,250	34,661		661	472,928	85,363
合計				11,913,962	5,624,851	41,900	280,375	5,966,836	1,077,000

※1 地方消費税交付金(社会保障財源化分)を、各事業の一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

※2 国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療事業は、一般会計からの繰出金を計上しています。